

意見書案第7号

急激な物価高の下で、消費税の減税を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

令和5年7月4日提出

提 出 者 中間市議会議員 柴 田 芳 信

賛 成 者 中間市議会議員 田 口 澄 雄

急激な物価高の下で、消費税の減税を求める意見書

物価高騰は、あらゆる分野に及んでいますが、政府の対策は、ガソリンや輸入小麦、電気・ガス代といった部分的・一時的な価格抑制策だけです。物価高騰への対策としては、消費税の減税が最も効果的です。また、物価高騰の中だからこそ、社会保障や教育の公的負担を軽減して、国民の生活を守り、消費の減退と景気の後退を防ぐべきです。

そのためには消費税を緊急に5%に減税すべきです。自公政権は、アベノミクスで消費税を5%も引き上げ、年額12.5兆円、国民1人当たり年間10万円もの大增税を行い、これが消費を冷え込ませ、経済の悪化をもたらしました。

そのうえ物価高騰によって、1年前と比べた家計の負担増は、1世帯当たり約10万円にもなります。電気代の影響はこのうち2割程度です。物価高騰から家計を守り、消費をあたため景気を回復させるため、消費税を緊急に5%に減税すべきです。コロナ以降、世界の99カ国と地域で、消費税（付加価値税）の減税が実施されており、日本でもただちに減税に踏み切るべきです。

消費税は社会保障財源のために必要という声もありますが、急激な物価高騰で今の生活が成り立たないのに将来のためなどというのは本末転倒です。財源は、コロナ禍でも史上空前の大儲けを上げ、莫大な内部留保や金融資産を保有する大企業や富裕層に応分の負担を求めることで確保できるはずで、生活費には課税せず、能力に応じて負担する税制に切り替えるべきであると考えます。消費税減税は全ての国民に平等に恩恵が届きます。

以上の理由から緊急に、「急激な物価高の下で、消費税の減税を求める」ものです。強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月4日

中 間 市 議 会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
総務大臣 松本 剛明 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様